

お客様が納得できるまで専門家集団がサポート
10年・20年先の「予想図」を考えていただくお手伝い



70年の実績を誇る 「ワンストップ事務所」

税理士法人第一経理は1954年に創業。現在は、税理士のほか、司法書士、行政書士、社会保険労務士、中小企業診断士、ファイナンシャルプランナーと、幅広いジャンルの専門家が在籍。相続については相続・資産税事業部が、事業承継については経営相談室が窓口として対応しているほか、法人・個人の税務申告に留まらず経営、法務、労務を含めたお客様のさまざまな問題にワンストップで対応しています。

最適な相続ができるよう 相続税専門のプロ集団が対応

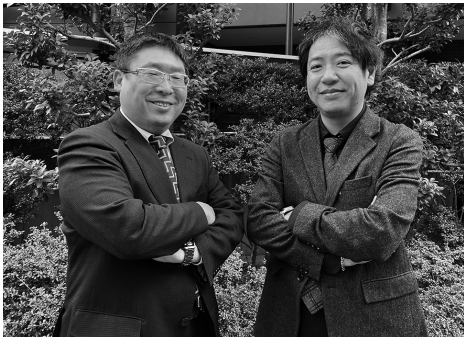
相続税申告の実務には高い専門性が必要とされますが、当社では、相続税専門のプロ集団である相続・資産税事業部の税理士が対応しています。同事業部は、法人および個人の税務会計監査の経験と、相続税の専門的知識及び実務経験を豊富に持ち合わせています。そのため、法人・個人を共に考慮する全体を俯瞰した視点からアプローチし、アドバイスおよび、実践的対応をすることができます。



代表社員

税理士
大澤一弘

1971年神奈川県生まれ。税理士。モットーは「高きを望め、三兔を追え」。



経営相談室室長の碓井清貴(写真右)と相続・資産税事業部部長の橋本知己。

相続・資産税事業部では、相続においても事業承継においても、お客様の話をじっくりお伺いし、お客様ご本人だけでなく、周囲の方々の気持ちや現状をきちんと把握することを重視。トータルとして最適な選択ができるよう、さまざまな角度からアドバイスすることを心がけています。生前における相続対策は、何を最優先とするかによって、その選

択すべき方策は異なってきます。節税策だけにとらわれることなく、全体像を的確にとらえて、納得感のあるスムーズな手続きとなる相続ができるよう、精一杯ご支援いたします。
**起業から事業承継まで
「納得」できる提案を行う**

第一経理の経営相談室は、起業から事業承継まで、あらゆるステージのニーズに対して「きめ細かい」「丁寧な」サービスを心がけています。

事業承継はお客様にとっては初めての経験であることも多いため、何をすればよいか分からない...という方も多いと実感しています。また、お客様の置かれている状況は一つとして同じものではなく、後継者が決まっていることもあれば、不在であることもあります。このようなお客様に対しては、まずは相談しやすい雰囲気をつくり、「一番求められていることは何か?」ということをしっかりとヒアリング。こちらからの提

案のメリット・デメリットもお伝えしつつ、「納得」していただくことを大切にしています。

事業承継の問題は時間が経てば経つほど選択肢が狭まり、また、当初考えていた予定から変わっていくことも多いもの。先の読みにくい時代ではありますが、経営相談室は、お客様に10年・20年先の「予想図」を考えていただくお手伝いをしていきたいと思っています。

事務所DATA

- 代表者 大澤一弘
- 設立 1954年1月
- 所属 東京税理士会 豊島支部
- 職員数 238人
(第一経理グループ/税理士30人)
- 所在地 〒171-0022
東京都豊島区南池袋1-13-2
- TEL 03-3980-9129
- 支所 池袋事務所、埼玉事務所
- URL <https://www.daiichi-keiri.co.jp/>
- 関連法人 株式会社第一経理、司法書士法人第一法務、社会保険労務士法人第一コンサルティング、行政書士法人第一パートナーズ